

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議
展示・学習等及び保存・利用支援等合同ワーキンググループ
(第4回) 議事録

1. 日 時：平成29年1月18日(水) 10:00～11:30

2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

3. 出席者：

(構成員)

青木 睦	国文学研究資料館准教授
秋山 哲一	東洋大学大学院理工研究科長
井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
内田 俊一	一般財団法人建設業振興基金理事長
内田 まほろ	日本科学未来館事業部展示企画開発課長
遠藤 康一	東京工業大学特任講師
老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当 (The Japan News 主筆) 読売巨人軍 取締役オーナー

小島 浩之	東京大学経済学部資料室講師
<座長>永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

(オブザーバー)

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

(内閣府)

松本 洋平	内閣府副大臣
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

(国立公文書館)

福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事
齊藤 馨	独立行政法人国立公文書館次長
八日市谷 哲生	独立行政法人国立公文書館業務課課長補佐

4. 配布資料

資料1 新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書(案)

資料2 新たな施設における国立公文書館の理解促進に向けた取組について

○永野WG座長 ただいまから「第4回国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 展示・学習等及び保存・利用支援等合同ワーキンググループ」を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、松本内閣府副大臣がお見えになっていらっしゃいますので、最初に一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○松本副大臣 どうも皆さん、おはようございます。また、本年1回目のこのワーキンググループということになりますので、改めまして、本年もどうぞよろしく願いをいたします。

先生方におかれましては、昨年の8月から、本ワーキンググループを立ち上げさせていただいて、新たな国立公文書館建設に向けた様々な検討を進めていただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

いよいよ議論も大詰めということでありまして、是非、これまで専門的な御知見、また、御経験を活かして議論を積み重ねてきていただいた成果というものを結集していただきまして、ワーキンググループとして考える新たな国立公文書館の施設等の在り方をお示しいただきたいと思っております。

また、前回の会議におきましては、施設の在り方に加えまして、人材面に関しても、様々な御意見をいただいたところでもあります。この人材の確保につきましては、施設整備と併せまして、大変重要な課題だと認識をしているところでもありまして、国立公文書館とも連携をしながら、新たな施設における活動を担う十分な体制を構築することができるように、全力を尽くしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、いよいよ集大成という時期に差し掛かってきているわけでありまして、是非、先生方の活発な御議論を心からお願いを申し上げまして、私からの冒頭の一言御挨拶とさせていただきます。本日も、どうぞよろしく願いいたします。

○永野WG座長 どうもありがとうございました。

なお、松本副大臣は後ほど御公務のために途中退席されますけれども、そのことも御了解いただきたいと思っております。

本日は、親会議から老川座長、内田（俊）委員、松岡委員、尾崎オブザーバー、菊池オブザーバーにも参加していただいております。

では、早速本日の議題に移りたいと思います。前回の会議後、いろいろ御意見をいただきまして、ワーキンググループとしての取りまとめに関して、修正の資料1というものを作成していただきました。それらについて、少し要点を踏まえて説明をお願いしたいと思います。

○畠山課長 それでは、今回の資料につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

資料といたしましては、「新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書（案）」と書いております資料1と、1枚紙でございます横長の資料2、このような構成になっております。資料1につきましては、前回御議論いただいたことを踏まえた内容として整理しているものでございます。資料2は、今回初めて御覧いただく資料でございます。

それでは、まず資料1から御説明させていただきます。

前回、御議論いただいたものに加えまして、今回、新たに「1. はじめに」という部分を加えております。1 ページ目から 2 ページ目までのところでございますけれども、こちらが「1. はじめに」という部分でございまして、最初に「(1) 国立公文書館について」ということで、国立公文書館の性格、位置付けといったものを記載しております。

その下、「(2) 基本構想策定後の経緯」ということでございまして、昨年 3 月にお取りまとめいただきました基本構想、その後の経緯を整理しております。

それから、「(3) 本報告書の位置付け」ということでございまして、1 ページ目の一番下から 2 ページ目の頭でございまして。特に 2 ページ目の頭のところでございまして、後ほども出てまいりますけれども、面積、もちろん機能ということもございまして、そうしたものについて、本報告書のこのワーキンググループとしての考え方ということを提案させていただくような形で記載しておりますので、御確認いただければと思っております。

3 ページ目「2. 施設の整備計画」からスタートするところは、前回も御覧いただいた資料でございます。なお、前回の合同ワーキンググループでも御議論をいただきましたし、その後個別に御説明に伺った際にも、様々な御意見をいただいております。それを可能な限り修正するという形で整理したものでございます。本当に様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。逐一紹介するわけにはまいりませんので、修正点の中で、主なものの御紹介ということで御了解いただければと思います。

まず、3 ページ目の「(1) 基本的な考え方」、①のところでございます。将来につなぐ「場」の提供ということでございまして、こちらのところでは、「驚きや感動」ということがキーワードという御指摘をいただきました。また、「生きた歴史」ということも御指摘をいただきまして、そうしたことを踏まえて、文章を再整理しております。

それから、その下の③のところでございます。海外からの利用者に配慮した施設にするという御意見もいただいております。その部分も修正しております。

4 ページ目、「(2) 施設整備に当たって留意すべき点」のところでございます。1 つ目の丸、環境や安全性への配慮の部分でございます。前回「バランス」といった表現にしてございましたけれども、何よりも環境や安全性は大事ではないかという趣旨で御意見をいただいておりますことから、「配慮」という形ではっきりと記載するという修正を行っております。

5 ページ目の「(3) 諸室の整備計画」のところからが、各論部分でございます。8 つの機能で整理しております。

まず、「①展示機能関連施設(展示室等)」のところでございます。3 つ目の丸、企画展示のところでございますけれども、外部の諸機関とのネットワークづくりというような御意見をいただいております。その趣旨を記載しております。

また、次の 6 ページ目でございます。1 つ目の丸のところ「原本を展示」とありますが、その中で、デジタル展示といいますか、インターネットによる展示も充実すべきではないかというような御指摘をいただいたところもありまして、その部分も記載しております。

以下も修正点はございますけれども、次に、7ページ目の施設・設備の概要を御覧いただければと思います。この部分につきましては、前回、この本文の中には入れずに、別紙という形で横長のA3の紙で御覧いただいておりますところがございますけれども、今回、各機能の中にそれぞれ「機能／室名」、「面積」、「用途」、「性能等」という形で整理して記載しております。特に、前回書いていなかった部分といたしましては、面積の部分を記載しております。これは、特に括弧内は現状ということで、現在の国立公文書館の設備と比較するような形で、面積を提示しております。併せて、用途、性能ということで記載しております。

なお、性能の部分につきましては、前回もこの合同ワーキンググループの中で御議論をいただきましたけれども、かなり詳細な記載をしたものとして前回提示しておりました。例えば、数字などを具体的に書いたりしておったのですけれども、求める機能としての方向性というものは書いておくべきだけれども、具体的な姿というのはもう少し慎重に考えるべきではないかという御指摘もいただいたところがございますので、そうした観点から、可能な限り数値的な記載は落としております。

また、性能等のところで、例えば最初のところがございますけれども、「天井高を確保すること等により、開放的な空間とすることが望ましい」と。前は、天井高を確保することが目的のような記載にしておりましたけれども、目的としては、開放的な空間とすることが望ましいということで、その例示として「天井高を確保する」という記載にしておいて、求めるべき方向性というものを書く。そのための具体的な要件というものがあれば、それは例示として書くというような書き方で記載しております。これは、この展示のところで御紹介しましたけれども、その後、②から⑧の部分について、共通する部分でございます。

8ページ、「②学習機能関連施設（学習・研修室等）」のところがございます。ここは、いただいた趣旨を踏まえて修正しておりますけれども、大きな修正というものはございません。

9ページ、ホールのところがございます。前回その大きさについて御指摘をいただいております。用途の欄を御覧いただければと思いますけれども、前は「300名程度」と言い切ったような形になっておったのですが、ここも「最大300名程度」ということで記載しております。

9ページの下の方から「③調査研究支援機能関連施設（閲覧室等）」でございます。まず、ここにつきましては、前回、次の「④保存機能関連施設」の後に記載しておった部分でございますけれども、場所の変更をしております。考え方といたしましては、展示・学習と共に、外部の、いわばお客様に来ていただく施設ということでございまして、そうした観点から、展示・学習と関連する機能であろうという趣旨で、その後この③調査研究支援、具体的には閲覧等でございますけれども、記載しているところがございます。内容面では、国立公文書館の職員の調査研究環境の整備といったことについても御指摘をいただいておりますものから、そうしたことも記載しております。

11ページ目、「④保存機能関連施設（書庫等）」の部分でございます。内容面といたしましては、3つ目の丸のところでございますけれども、海外への技術の発信と共に、海外の優れた技術の取り入れということも御指摘をいただいております、その部分の修正等を行っております。

12ページから、施設・設備の概要という表が、次のページ、またその次のページと続いております。特に、14ページを御覧いただければと思っております。14ページの表の中の一番上の部分でございますけれども、一般書庫のところ、面積につきまして、一般書庫の部分については、幅を持った書き方ということで整理させていただいております。

これについては、考え方を改めて御紹介をさせていただきますけれども、新たな国立公文書館の施設については、もちろん現在所蔵している文書だけでなく、今後、一定程度の文書のスペースを安定的に確保するような規模を目指すということでございまして、今後50年間の文書を、現状の受入れよりも多いペースで入ってくることを想定したスペースを確保するという原則として掲げておるものでございます。具体的にどれぐらいの文書量が入ってくるか、あるいはどのようにに収蔵するのかということについては、若干、将来的にも予測しかねるところも現時点ではあろうかと思っております。まずは、その書庫の収蔵形式に関する検討、どのような書庫形態をとるのかによりまして、かなり収納スペースによっても差があるということも考えられるところでございます。また、今後技術革新がありまして、書庫の収蔵効率でありますとか、あるいは、そもそもデジタル化等による紙文書の量の変化というものもあろうかと思っております。現時点でも、各年度によりまして、1年当たりの文書量というものはかなり変化していることもありまして、この部分につきましては、確定的に将来50年にわたってこれぐらいの大きさということがなかなか書きづらいのではないかとということで、幅を持った記載にしておるところでございます。

14ページの下の方から、「⑤修復機能関連施設（修復室等）」でございます。この部分は、大きな修正はしておりません。

16ページ、「⑥デジタルアーカイブ機能関連施設（複製物作成室等等）」のところでございます。ここにつきましては、2つ目の丸のところ、国際的な潮流も視野に入れつつ戦略的な取組を進めるといった趣旨の記載をしております。

17ページの「⑦交流機能関連施設（エントランス、来館者用スペース等）」、18ページの「⑧その他の施設（事務室等）」でございますけれども、この部分については、修正はございません。

最後に、19ページを御覧いただければと思っておりますけれども、以上、①から⑧までの各機能の施設の面積、合わせてどの程度になるのかということでございます。「42,000㎡程度～50,000㎡程度」ということで書いております。そこにも書いておりますけれども、昨年3月、基本構想において、国立公文書館に求められる諸機能を果たすために「確保されることが望ましい」とされました「40,000㎡～50,000㎡程度」ということに即したことになっておるということを記載しております。

以上が、各個別の機能についての必要な記載でございまして、20ページはそれを踏まえまして、「(4) 諸室の配置・連関イメージ」ということとでございます。特に、その下の方に書いております諸室の連関図ということで、これも前回別紙として御覧いただいていたものですが、それにつきまして、御指摘を踏まえた修正を行いつつ、このような形で記載しております。

なお、実は今回、参考資料の一番後ろに、前回御議論をいただきました、もう少し詳細な連関図、イメージ図というものが付いております。これにつきましては、議論の集約度合いということも考慮いたしまして、今回は参考資料という扱いで整理させていただければどうかと思っております。

続きまして、本文にお戻りいただきまして、21ページ「3. 運営関係」でございます。

最初の広報の部分につきましては、前回、御議論をいただく時間がございまして、大変恐縮でございました。今回、改めて御議論をいただきたいと思っております。なお、その際、前回別紙という形で紹介させていただいておりました田中里沙先生からの御意見を踏まえた形で、今回、整理しております。

その21ページの下でございますけれども、「(2) 新たな施設を支える体制」ということで、先ほど副大臣からも紹介をいたしました、人材面の課題、前回は御議論をいただいたところでございますが、そうしたことについて、改めて修正した形で整理しております。

本文としましては、22ページまででございます、以下は参考資料という扱いになっております。

続きまして、資料2、1枚紙の方を御説明させていただければと思います。

これは、どういう趣旨で作成したものかと申し上げますと、前回、バックヤードを見せるということにつきまして、どの程度の考え方を持っているのだと。要するに、バックヤードをお客様に御覧いただくに当たりまして、どのように実施していくのかによって、施設の考え方がかなり違うと思うので、その辺りを整理するという趣旨で作成しております。

特に、表の中で下の方、「見学・体験」というところを御覧いただければと思います。参考事例として、九州国立博物館のバックヤードツアーというものも付けておりますけれども、イメージとしましては、これに近いような形を考えてございまして、ある時期のある時間帯に、例えば何十名という方に集まっていたございまして、ツアー形式でそういうバックヤード機能を御覧いただくということを実施したいと思っております。国立公文書館の資料の中には秘密性を有するものもございまして、そうしたことも考えて、基本的には室外から見学ということで整理したいと考えております。

なお、その上の部分で「展示」という欄がございまして、ここの中で、常設展示の中には国立公文書館でどういう仕事をしているのかなど、そういうことも当然紹介をしていく必要があるかと思っております、その中では、例えば修復をこういう形で行っていますというような実験的な展示などは積極的に行っていくということもあり得るかと思っております。

す。

以上が資料2ということでございまして、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○永野WG座長 ありがとうございます。

前回、いろいろ細かいところまで議論をいただいて、それを文章として反映していただいたりしたものが資料1ということで、御説明をいただきました。最終的に、このワーキンググループとしては、親会議にこの取りまとめを上げるということで、親会議でもまた少し意見が出たりすることがあるかもしれません。そういう形で出来上がる最終的な資料の案が本日の資料1ということですので、今回、最後というつもりで集まっておりますけれども、最終的にこれを親会議に上げるというのが、我々のワーキンググループのアウトプットと考えていただけたらいいと思います。

全体についてこのようにまとめていただきましたが、もう一度見ていただいて、気がついたことや、これだと全く逆の意味になってしまうなど、そういうようなことがあれば、是非ここで言うていただきたいのですけれども、実は前回、広報のところは時間切れで御議論いただいておりますので、この新しい資料で言いますと、21ページのところです。21ページの「(1) 新たな施設に関する広報」でうたっているところ、21ページのちょうど真ん中に当たるところです。ここについて、もし御意見があれば先にお伺いしておいて、そこは加筆、修正することあると考えて進めたいと思います。

実は、これまでもいろいろメールやヒアリングで意見をいただいて、それを反映していますので、前回と同じ資料ではございません。目を通していただいて、ここについてまず御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内田(ま)委員 広報のところは、そんなに具体的な施策が書かれているわけではないのですけれども、「国際化」や「多言語化」など、そういうキーワードが入るべきではないかと思っております。日本科学未来館などもそうなのですが、英語、中国語、最低でも英語ですね。その辺りのホームページでの情報提供が非常に遅れるということがよくあるパターンなので、今回、インターネットでの情報公開やデジタル化などということが基本にあることから、広報のところは「国際対応」や「多言語化」というキーワードを入れるべきかと思われました。

○永野WG座長 ありがとうございます。これは全体の展示のところでは出ていた話で、それは入れていただいたのですね。

○畠山課長 はい。

○永野WG座長 では、広報の中にもそういうことを入れてほしいということで。

○老川座長 この21ページで言っている広報というのは、新しく施設をつくるに当たっての広報ということだと思いますが、施設ができた後、日常的にいろいろPRしていく、あるいは来館した人に分かりやすく知ってもらおうという辺りの広報というのは、どこか別のところで言及されていきましたか。

○畠山課長 主には、施設ができる前、あるいはできた直後辺りまでを想定した広報でございますけれども、もちろんその後も御指摘いただいたように行って必要があると思っております。その部分についても、この広報の中で必要があれば記載すべきものと考えております。

○老川座長 今、内田（ま）委員が仰ったようなことは、日常的にそういうことが必要だということだろうと思うので、その辺りは大事なところだと思いますから、いわゆる表示、表記のほかに、よく美術館の展示などでありますけれども、イヤホンを利用して何か説明があるなど、幾つかいろいろ目配りする必要があると思っておりますから、どこの段階で報告書に盛り込むのかは別として、いずれそういう項目があってもいいかなという気がします。

○畠山課長 大変失礼いたしました。17ページも御覧いただければと思っておりますけれども、一般的な広報の強化という意味では、「⑦交流機能関連施設」の一番上の丸のところにも記載しております。ここと併せてということで、説明を訂正させていただきます。

○永野WG座長 基本的に展示、学習等に広報が入っていますが、ワーキンググループの中で、そうではなくて、事前にもう少し広報活動をした方がいいのではないかという話が出てきて、こういう形になっているということです。

○老川座長 分かりました。

○永野WG座長 ほかにございますでしょうか。

○井上委員 非常に細かいところなのですが、6ページの最初の丸でございます。今回、新たに加わったところで「なお」という段落がございます。直接施設を訪れることが難しい人々でも利用できる手法として、デジタル展示の充実も図る。これは前回、御意見が出て加わった部分だと思いますが、この「デジタル展示」という言葉の意味が分かりづらいと思います。前回のお話では、確かウェブページなどで企画展の内容などもうまく伝えられるようにという趣旨だったと思うのですが、展示会の場でのデジタル展示の話かなと思ってしまいました。

○永野WG座長 言葉だけだと、そうとれますね。デジタルの方法で展示していると。言葉を少し選んでくださいということです。

○老川座長 そこは両方要るのではないのでしょうか。ほかの博物館などで、展示してある内容に即して、ちょっとした装置でそれをもう少し拡大したり、あるいは動きを加えたり、そういった展示の仕方というものも併せて行って、非常に分かりやすいという感じがすることが多いものですから、両方行った方がいいのではないのでしょうか。

○内田（ま）委員 関連してなのですが、私も「デジタル展示」は少し気持ち悪い表現だと思っていて、これはインターネットでの公開だと思うので、この1つ目の丸の部分は「インターネット等での公開」という形で書き直した方がよろしいのではないかと思います。

あと「デジタル」という言葉なのですが、現時点では、一応「デジタル」と言っていると思うのですが、これを10年後などに見ると「電気」と言っているのと多分同じような印象になってしまうと思います。言葉の使い方が現在、シフトしている最中だと思うので、

「デジタル」でも構わないし、「デジタルコンテンツ」など、言い方を狭めて書いた方がいいかなど。これは「電気展示」のような印象になってしまうのではないかと思います。

関係して、2つ目の丸なのですが、私も言っていた当人だと思うのですが、VR、バーチャルリアリティに関しても、10年前、例えば「マルチメディア」という言葉がとても使われていたと思うのですが、今、見ると苦笑いするような印象があるので、この部分も「先端の技術を使った体験型の展示」などという表現方法で、時代時代で捉え直せるような形がよいのかなと思います。

ついでに、ここは関係なくて、全体で言葉を拾っていった方がいいかなと思うのは、「デジタル化」や「デジタル技術」、「デジタル展示」などと書かれている部分は、2つ意味があると思っていて、いわゆるアナログの資料をデジタル化して、劣化を防ぐとか、ズームイン・アウトして新しい研究に使えるようにするというデジタル化ということと、ネットで公開しますという意味のデジタル化では、少し違うと思うのです。プラス、展示場でいわゆる解説強化のため、解説サポートのために使うデジタルコンテンツ、あるいはその映像コンテンツなどというものもあり、大きく分けて保存と利用の2つということなのですが、利用の部分では、展示場で使うというのとネット公開するというのと2つあると思うので、それはここだけではなくて、何箇所かに出てくるので、10年後にこの報告書を見たときに、古いわとならないようにできたらいいかなど。5年後に、これを基に設計等が具体化するときに参考にできるようにしたらいいかなと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

もう既に広報の範囲は超えていますので、広報の修正に関してはこれで終わりにして、全体ということで、もう既に入っていますけれども、よろしく願います。

では、全体を見まして、今の言葉のことや、いろいろ書いてあることについて、気になること、あるいはコメントなどがございましたらお願いしたいと思います。

○青木委員 保存・利用支援等ワーキンググループの委員の青木でございます。

前回もお話をさせていただいたのですが、4ページのところで、「災害、セキュリティ等への十分な備え」ということで、かなり報告書全体の中に各施設・設備、保存関係で用途、性能が入ってきております。

その中で、もう少し後で議論をしていけばいいかなと思って、私もこれまで意見を述べていなかったところで、消火設備のことがございます。これにつきましては、青木個人の意見といたしましては、公共エリア、展示室を含むところにつきましては、水によるスプリンクラー等での消火、収蔵施設においては、諸外国ではスプリンクラーが主流であります。水で消火ということになります。ただ、日本においては、どうしても水以外ということで、私の勤務している国文学研究資料館では、窒素による消火を行っております。これらについても、性能のところに入りますと、個別で入れる必要があるかということがありますので、それを今回、ここで提案として出させていただきたいと思います。

それから、全体の構想といたしまして、①から⑧の各機能の関連施設の面積が全体として

40,000㎡から50,000㎡ということで、事前に打合せをさせていただいた範囲では、地下の収蔵施設になるということと聞いています。そうすると、滞在者、特にこの消火設備との関係もあるのですが、滞在者がどこにいるのかということが分かりませんと、消火及び不審者のことがあります。海外においてはチップとあって、滞在者がどこにいるのか、例えば地下の7階にいるとか8階に何人いるなどということが全部分かるように画面表示できる場所が何箇所もあるということがありますので、そういうセキュリティの問題としては、滞在者が電子表示などされないと、かなり難しいということがありますので、それらの検討が必要だということになります。

それと共に、性能等のところで特に高く評価させていただいているのは、LCC、ライフサイクルコスト、これは大変重要なことでありまして、設備を50年間使っていくときに、メンテナンスではなくて、そのものが劣化してどれだけ取り替えなければいけないかなどということ。特に、今ですと蛍光灯は使いませんのでLEDになりますが、それぞれの設備の変更などという点が出てきますので、LCCの点では、特に棚や什器類といったものもきちんと組み込まれているところは評価していますので、それぞれの什器類の選定はかなり慎重にお願いしたいということがございます。

最後ですが、災害、セキュリティのことで、前に述べさせていただいた点が伝わっておりませんので、一つお話ししなくてはならないのは、この場所が実際に首都直下型の地震になったときに、利用者もおりますし、職員もおります。ただし、この地域における一般の方や、議事堂など様々なところで活動している方が災害を受けたときに、この新国立公文書館の中では、どのような受入れをしなくてはならない施設として想定されるのか。これはきちんとしておいていただきたい。

というのは、博物館でもそうなのですけれども、収容人員を何百人受け入れなければいけないという想定によっては、かなり設備等の必要な備品類が変わってきますし、備蓄も変わっていきます。水の備えも3日分なのか、7日分なのかということになってまいりますので、特に国の中枢の場所に国立公文書館ができますので、是非、その点をきちんと、前回、言葉が足りませんで、そこまで入れていただける形をとればということです。災害、セキュリティ及び設備の点について、3点、青木より申し述べさせていただきます。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

非常に重要なことを指摘していただいたのですけれども、このセキュリティのところは、一番初めの全体像の「(1) 基本的な考え方」の延長線のような形で、「(2) 施設整備に当たって留意すべき点」という表題になっています。今、青木委員から出てきたいろいろなお話というのは、かなり具体的なことが出てきたのですが、この辺りをどうこの報告書で扱うのかということは御相談しておきたいです。

それから、今、指摘されたことが全く予想できないようなとか、考えに及ばないような事態に対して1つ1つあげるといふ書き方は避けたいので、こういうことについて具体的に配慮しないといけないとか、今回の場合は、そういう書き方になりましようか。今、発

言していただいて、録音していただいていると思いますが、一般的にセキュリティについて配慮しないとイケないということではなくて、もう少しこういう点、こういう点、こういう点については、十分配慮した設計としなければいけない、そういう書き方でワーキンググループから上げさせていただくということによろしいですか。

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○松岡委員 今の「災害、セキュリティ等への十分な備え」というところに関連しまして、最後から2行目のところに「所蔵文書の万全な管理の観点から」とありますが、この文書が少し曖昧といますか、意味が分かりづらいところがあるように思うのです。つまり、「災害等に備えた遠隔地バックアップについては、引き続き維持することが望ましい」というのは、少し曖昧ではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○畠山課長 この部分につきましては、当然のことながら、遠隔地、東京の中心とつくばという位置的な関係に着目して、つくば分館の機能に一定の役割を与えるということでありまして、それと共に、つくば分館における機能については、またいろいろな議論はあろうかと思いますが、特に、災害という観点からの整理ということで、こういう記載をしております。ただ、この表現自体が何か動かすことができないというものではありませんので、もちろん御議論いただく対象であろうとは思っております。

○松岡委員 実は、それに関連する話としては、国会図書館なども関西に1つ拠点を持っていますね。今回、余り議論の中に出てこなかったのですが、遠隔地という意味では、もう少し離れた、例えば関西などというところに、これはすぐにはできないにしても、ある程度想定しておく必要もあるのではないかという気がするのです。

○遠藤委員 前回、欠席しまして、大変申し訳ございませんでした。先ほどのデジタル展示に関係する部分は、広報も関係する話ということだと思います。それに関連しまして、前回の議事録を拝見しておりまして、展示をデジタルの形で、単なる記録するというのではなくて、その活用に関する記録がございました。これはとても良いことだと思っております。特に、博物館や美術館の展示に関わっておりますと、それをその後にホームページなどで、こういうことを開催しましたというのは、皆さん、どこも実施しておられます。ですが、一度開催したものの記録をとり、その記録自体を活用するという活動は、巡回展などを除いて、なかなか進んでおりませんので、そういうことを念頭に置かれると、一つ一つ実施したこと自体がアーカイブとして蓄積していくということとなり、とてもよろしいかと、またそれは広報の面でもとても役立つことと思えます。

2番目に、これは言葉の問題なのですが、全般のところ、1ページの「(3)本報告書の位置付け」の一番下のところに「国立公文書館に求められる諸機能を果たすために新たな施設に整備されることが期待される諸室の整備計画等」と、「計画」と書かれています。その次の3ページ目も「2.施設の整備計画」となっておりまして、5ページ目も「(3)諸室の整備計画」となっているのですが、これは危惧するところでして、こういう計画でいきますというように聞こえてしまう可能性があります。最終的には、敷地の活用をどういうよ

うにするのか、あと、予算の問題などでいろいろと幅を持たせていると伺っておりますし、このワーキンググループでお示すべきところは、諸機能に求められる機能やスペック、規模などを含めて、こういう形が望ましいのではないかという方針かと思っておりますので、この「計画」という言葉を「方針」にされた方がよろしいのではないかと思います。

3番目に、この4ページ目の一番下のところの、周囲の景観への配慮ですとか立地の利点、この施設の全体のイメージにつながる部分については、この両ワーキンググループでは余り深く議論が進んだところではないのですけれども、とても大事なことだと思います。今後、この部分が非常に効いてくるのではないかと思います。周囲の景観に関係することとして、地下を利用する話などは敷地活用のなかで想定として話に出ておりますけれども、具体的な話として、例えば団体が来るときに駐車場をどの程度設けなくてはならない、あるいは、望ましいアプローチの方向には、こういう方向があるのではないか、さらに既存の国会議事堂等との関係や、それを動線としてどのように考えるのかといったことについて検討される必要があります。これは建物を引いて見たときの景観という問題と、そこを訪れる人が経験する空間としての景観の問題がありますので、その訪れる人にとって、また訪れたいくなるような、そういう景観の配慮について、これは今後の検討にいられていただければと思います。以上でございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○菊池オブ 5ページと7ページと14ページの辺りを見て感じるのですが、見る人に感動を与えるという形で言うと、まさにシンボル展示というところで、例えば、憲法の原本で言いますと、憲法展などを開催すると本当にたくさんの方がお見えになることから分かるように、原本の持つ力は、大変大きなものだと思います。ですから、シンボル展示はできるだけ原本で行いたいと考えるのですけれども、貴重なものですから、常設展示として、常時原本を展示するのはなかなか難しい。そうすると、どうしても複製を展示せざるを得ないのかなと思うのですが、7ページの常設展示のところ、憲法などを想定した展示スペースという記載がありますけれども、こういう特別なもの、シンボリックなものを展示するとなると、普通の展示スペースではなくて、特別な展示コーナーか何か施設的にも必要なのではないかと思います。

書庫の方は、14ページで、特別管理書庫と一般書庫を分けて置いているのですけれども、展示の場合には、そういう原本展示の場合のスペースを想定して、これは面積や施設ということではなくて、そういうコーナーをどうつくるかというものだと思うのです。その辺りのところを忘れずに記述していただけるといいのではないかと思います。

もう一つはお願いというか、積み上げですが、施設機能について面積なども確定していただいて、19ページには大体、基本構想の示した数字に即したものとなっているということなのですが、それでも42,000㎡から50,000㎡と相当の開きがありますから、数字としては、できるだけ大きい方に寄せられるような形の余地を、是非考えておいていただきたいと思っております。新しい機能が出てきたり、国家的な形での国民からの幅広い利用ということにな

ると、現在想定できないような利用方法、利用形態というものが出てくると思うのです。ましてや50年、あるいは100年という形の施設を想定した場合には、小さめのものでつくってしまうと、後で身動きがとれなくなるということがありますから、是非、その辺りのところは余裕のある形での施設整備が可能になるような御報告をお願いしたいと思います。

○永野WG座長 事務局から何かございますか。

○畠山課長 具体的なつくり方というのは、今後の敷地条件等も含めて検討されていくものだと思いますので、もちろん親会議にもよく御相談させていただくということで考えております。

○永野WG座長 1つ目の件に関しては、結構議論されていますが、この報告書にどう反映していることになるのか分かりませんが、そこのところは何かありますか。

○畠山課長 まず、展示の中で、5ページですけれども、シンボル展示、常設展示、企画展示と3つ書いております。シンボル展示に必要な一定のコーナー及び、365日ずっとかどうかは分かりませんが、こういう一定のシンボリックな資料の原本を展示していくということについては、共通の御認識、方向性をいただいているものと考えておまして、私どももそれを実現すべきものと考えているものでございます。

性能のところと一緒に書いておるので分かりにくくなっておりますけれども、スペースとしては、ある程度分かれたものとして整理されるものではないかと考えております。

○永野WG座長 具体的には、施設・設備の概要の表がありますね。それは、そういう名前の場所がどこにあるのですか。

○畠山課長 「機能／室名」としては、常設展示室の中のシンボル展示グループということになります。具体的には、7ページ目で言いますと、特に2つ目の丸のところにも書いておりますとおり、もちろんシンボリックな資料もそうなのですが、原本展示が想定される空間については、書庫に近い保存環境というようなことも書いておりますので、恐らくシンボル展示については、かなりそういう原本が集中されるようなスペースとして、一定のコーナーを設けることになろうかと思っております。

○永野WG座長 ワーキンググループで議論したときに、シンボル展示のためにはかなりコストをかけてきちんとした部屋が要るであろうということで、それをどこまで広げるかというときに、とりあえず憲法などはあるわけですが、それ以外もあるかもしれないから、施設としてはそういうものがあって、その中には必ずしも憲法だけではなくて、場合によっては中が入れ替わるかもしれないけれども、空調や動線など、いろいろなことも含めて、別の部屋だろうという意見が出ていたので、多分、この施設の中にはっきりとそういう特別展示室のようなものを区切っておいた方が、意図には合っているのではないかと思います。

○畠山課長 分かりました。整理させていただきます。

○永野WG座長 お願いします。

○内田(俊)委員 先ほど青木委員が仰っていた、災害が起きたときの受入れの検討、これは大変大事なので是非御検討いただきたいと思うのですが、当たり前のことながら、この施

設の周辺を考えると、国会の前庭や国会の玄関前など、非常に広大な空間があつて、何よりも霞が関に各省の建物があつて、それぞれが受入れや備蓄に関する計画を持っているのだらうと思うのです。ですから、全体の中で国立公文書館がどういう役割を果たすのかという視点をお願いしたいと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○老川座長 大体の面積の規模感をお示しいただいて、ありがとうございます。問題は、どの程度確保できるのかという現実の問題ですね。これは我々の議論とは別に、地質調査などを進めておられるのだと思うのですが、大体の感覚というものはどうなのでしょう。つまり、我々がこういう提言をしても、これは無理だよとか、あるいは、いろいろ調べてみたら、このぐらいまではもう少しゆとりがありそうだねということなのか、その辺りがどうなのかなということですか。

それから、先ほど、駐車場のお話が出ましたけれども、その辺りもどう考えたらいいのか。つまり、国会見学などの一連の流れで、ツアー的に見ていただくといいのか、国会周辺、今は国会図書館の隣が観光バスの駐車場になっているわけですが、そういう辺りで使用できるのか、あるいはもっと別に、この施設に関連して、駐車スペースというものが別途必要になってくるのか、この辺りをどう考えるのかです。

○畠山課長 まず、1点目の地質調査でございます。ここにつきましては、まだ引き続き調査中という段階でございますが、方向性から申し上げますと、現時点で直ちに、例えば50,000㎡あるいは42,000㎡はもちろんなのですけれども、そういうものをつくることについて、ほかのいろいろな条件はあるのかもしれませんが、大きな地質的な問題点は、現時点ではまだ認識しておりません。もう少し整理させていただきたいと思っておりますけれども、現在、把握している限りでは、そういう状況であるということでございます。

2点目の駐車場でございますけれども、一定の面積当たりどの程度の駐車場が必要かということについて、実は、地方公共団体でルールを設けているようでございまして、基本的にはその中で判断していくことにならうと思っております。ある程度、機械的に面積に応じた駐車場ということをまずは原則として、ここにどのように当てはめていくかを検討していくことになるかと承知しております。

○老川座長 もう一つ併せて、これはお礼というか、大体、この報告書は、これまでの議論が大分反映されており、大変結構だと思います。特に人材のところ、21ページの「(2) 新たな施設を支える体制」で、専門人材の確保・育成のため、公的資格制度の必要性について言及していただいたのは、非常に大事なことだと思うのです。図書館の司書など、そういうものは分かりやすいのだけれども、公文書のいわゆるアーキビストというのは、なかなか一般性がないし、それから、そこに就職しようというインセンティブがあまりない、働く場所があまりないということで、人材を育てるといっても、どうやって育てていくのかが一つのネックになるでしょう。そういう意味では、国家資格、公的な資格ということで、汎用性があつて、公文書館だけでなく、ほかの部分でもこういう機能が社会的に求められるという

ことになっていけば、ニーズもたくさん出てくるのかなと思うので、ここに言及していたことは、非常に大事だなと思います。

そこで「公的資格制度の確立」という表現になっているのですが、「創設」というか、新しくそういうものをつくるというイメージの言葉の方がいいのかなと思います。つまり、現にあって、それをしっかり確立するというよりも、新しくこういう制度を設けるというようなニュアンスにさせていただいた方がいいのかなという感じがしました。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○内田(ま)委員 広報の「開館に向けた期待を高める準備広報」の部分なのですが、これは提案というか、情報発信という面と、例えば友の会の会員を始めとする関心層の参加があって、「参加」という言葉があるのです。あとは、シンボルマークの募集などで、この新たな国立公文書館の建設のプロセスに参加してもらう人を増やしましょうという話と、こういうことをやっていますよと外にアピールする話と、情報発信と参加活動を促すというものを別々の項目で立ててもらいと、より明確になるかなと思いました。というのは、恐らく実施体制としても、参加イベントのプレイベントを頑張るとか、地域の関係各所に対して御用聞きのように、これからこういうものができるのです、こういうイベントを開催していきたいのですという体制の人と、メディアと連携したり、SNSなどで情報発信をどんどん行っていくというのは別の技能でもあったりするので、情報発信と参加と、後は修学旅行の件に関しては、速やかな集客計画というか、そういう集客というものと、その3つに分けて項目立てをしていただければと思います。

○畠山課長 ここにつきましても、17ページの「⑦交流機能関連施設」のところの2つ目の丸のところでございますけれども、「友の会の充実や同会員が国立公文書館の活動に参加する機会の創出」といった表現もありまして、記載が分かれているので若干分かりづらくなっているかもしれません。御指摘を踏まえて、また整理できるかどうか考えてみたいと思います。

○内田(ま)委員 もう一つ、少し気になったことで、質問に近いのですが、10ページの「③調査研究支援機能関連施設」の、いわゆる専門研究者の方たちが文書を閲覧するスペースについて見ていた中で、印象としてなののですが、用途の現在の想定というものが、現物の文書を見ることに結構特化されているというか、現在の状況をベースに書かれているのかなと思っていて、今後10年、20年の中で、文書の閲覧の方法というものが、デジタル化されるということも含めて変わってきて、多分、必要な設備もかなり変わってくるのではないかと思います。例えば、今だと文書を置く立派なテーブルが必要ということかもしれないけれども、今後、もっと大きな画面があって、非常に高精細にとれたデータを閲覧する特別なモニターが必要だとか、例えば、コンピューターが数多く必要になるということが想定されるのではないかと思います。海外の先進的な公文書館や図書館がどういう設備を整えているのかということも含めて、例えばコンピューターが非常に多く必要となると、この部屋には電気容量が特別に要するなどという話にもなってくる。あとは、空調についても、

機器があるところは冷たくなければいけないなどということがあるかもしれないので、このところは私が気になっただけなのですけれども、もしお考えがあれば教えてください。

○畠山課長 フレキシブルということは、この施設の建設の中で一貫して御指摘をいただいているところだと思いますので、原則論としては、そういう考え方で通じていると思っておりますけれども、特に御指摘を踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

○永野WG座長 そうですね。用途や性能のところを少し加えると、大分イメージも変わりますし、いいと思います。ほかにございますでしょうか。

○小島委員 今までの話をお聞きして、また、報告書を拝見して、何点か、私から申し上げたいと思っております。

青木委員の仰った災害時に関する指摘は大変重要なことでして、そういう中で、多分、各省庁でもいろいろなことを考えていらっしゃるって、そちらと歩調を合わせていかなければいけないという内田（俊）委員の御意見も納得のいくものであると思っております。この施設案の中で、災害というところにもう少し引っ掛けるというか、関係できるとすれば、全体がフレキシブルなつくりということを言っている部分であり、恐らく、これが実現すれば、国会周辺で最も大きな室内空間が得られるのではないかと思います。ですから、フレキシブルというのは、今後の対応、例えば技術の進展ですとか、部屋の用途の変更とか、そういうことだけに特化されていますけれども、実は、こういう災害時、緊急時のための広い空間の確保という点でも重要なことでして、フレキシブルな建物というところを、そちらの方向でもアピールできればいいのではないかと考えております。

例えば病院などですと、災害時のために、廊下の至るところに酸素吸入器が置けるような口を付けているとか、そういうものが病院で言えばフレキシブルなのですけれども、恐らく、公文書館でも何かしらここでできない対応を考えられると思っております。今の報告書の段階であれば、せつかなので、このフレキシブルな空間づくりというものを、災害に役立たせるような方向にも広げてはいかかということが、私の意見であります。

それから、細かい話にはなるのですけれども、報告書案で言いますと、13ページ、15ページのところに、13ページでは中央より少し下に、保存材料・機材等倉庫、15ページでは修復材料倉庫というものがございます。これは、保存の業務のところは、13ページで言えば、上の部分にある荷解室や害虫処理室といったところと分かれていて、これだけですと、生物被害等もなく安心して作業等ができる場所というイメージがあるのですが、この材料を置いているところは、実はある意味、一番生物被害が発生しやすいのです。

例えば、材料の中には、補修紙を漉くための、コウゾやミツマタといった木の皮から、紐の材料になるような繊維といったもの、それから紙じたい、こういうものは、虫やカビの餌になるわけです。ですから、こういうところは、実は非常に注意しなければいけないところで、ただ単に倉庫的なイメージを描くべきではありません。

例えば13ページなどで言いますと、機材等倉庫というのは、上の害虫処理室とか、荷解き室に近い位置に、本来であればあるべき部分なのかと。そこは最終的に考えられた方がいい

のかなと思います。

それから、15ページに修復作業室が2箇所ありますけれども、これも修復作業室と言うと、何となく工具を持って作業する場所のようなイメージがあると思いますが、修復作業というのは、今、大分化学的になっており、薬品等も使います。場合によっては、劇薬等も使います。ですから、これは化学の実験室というイメージで、室内の構造や環境を整えないといけない。同様に、この資材倉庫にもきちんと薬品を置けるような、劇薬まで置けるような設備にしておかないといけない。これはあらかじめ考慮に入れておいた方がいいことではないかと思われまます。逆に言うと、それを入れておかないと、フレキシブルにとっても、災害時にそこに外部から人を受け入れてはまずいわけですから、その点も含めて考えていただけたら有り難いと思います。

また、広報というところで、対外的ではないのですが、よく図書館などの建物の中で、広報で重要な部分として挙がるのは、館内のサインです。館内のサインを誰にでも分かりやすく、そして、親しみやすいものにする。これはなかなか難しいことでありまして、そういうデザインなど、サインやシンボルカラーなどといったところは、非常に重要なのかと。

最後にもう一点ですが、18ページにカフェの話がありますけれども、これは非常によく分かるのですが、レストラン・カフェ、ミュージアムショップというのは、それがあから公文書館を楽しめるわけでも、それがあから公文書館へ気軽に訪れるわけでもないと思います。この部分の文章を再考しないと、レストラン・カフェ、ミュージアムショップの整備、それがあから公文書館は魅力があるというように、何となくここだけ見ると読めてしまうので、私もいい代案がないのですが、文章を考えられた方がよろしいかなという感じがいたしました。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

数多く御指摘をいただきまして、ありがとうございます。私も今、お聞きしていて、なるほど、そういうことを入れていけないなと思ったことは幾つもあるのですが、どう扱えばいいのかを皆さんに御相談です。一応、報告書を今回で閉じて、これを親会議に報告します。残念ながら、まだ建物の面積も決まっていないし、敷地のこともはっきりしていないので、実際には、そういうことが決まってくると、これを基にして、どこかに設計を持っていったりとか、コンペにかけたり、そういう段階になっていくと思うのです。そういうときに、ここに書いてあることが、一つの視点として読まれるということなのです。

先ほど、災害時の議論の際に思ったのですが、大体、災害のことだとか、全ての人になどというものはどのような報告書にも必ず書いてあって、お題目のように読み取るわけですが、実際にブレークダウンしていったときに結構無視していて、そして、出来上がってしまったから、不足しているというような感じなのです。今、仰ったことは、設計の段階でかなり考えておかないといけないことが入っていたので、もし、そういうことであれば、例えば部屋の中の一部のところ、この部屋は災害時においてこういう機能をするということも考えておくべきとか、あるいは、こういうことに関しては、薬品を扱うので特に配慮が要る

とか、そういうことを、この部屋のところに書いておくのはどうかと思いました。

お題目に幾ら書いても、それは皆ふんふんと言うのだけれども、なかなか反映しない実態があるので、そういうことを小島委員の方で見ていただいて、この部分はこの部屋のところで、独自の薬品を扱う可能性があり、それに対して配慮しておくとか、あるいは災害時においてこういうことに機能する可能性があるので配慮するとか、そういうことを少し提案していただけますか。時間的な猶予があればいいのですけれども、これでもう報告書の段階に行ってしまいますので、今、お聞きした話を事務局と相談させていただいて、どうしても必要などろだけ指摘していただくという、そういう方法でよろしいですか。

○小島委員 はい。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○青木委員 21ページの「3. 運営関係」の「(1) 新たな施設に関する広報」で、国家的プロジェクトとされていますが、これはなかなか入れることが難しいかとは思いますが、一番理解がないのは、国、諸官庁でありまして、公文書管理法による適切な移管ということが、新たな国立公文書館に一番求められるところではありますので、何とかここを第一に考えるといいですか、いい言葉で伝えたいと、最後の会議にもなりますので、付け加えさせていただきます。

○永野WG座長 多分、当たり障りのない上手な書き方ができるようなど、今の話を聞いて思いました。

○井上委員 今回の合同ワーキンググループでは、施設の機能に着目して素晴らしい報告書が出来上がってきていると思います。一方、親会議でもしばらく議論がありましたが、外観をどういうものにするのか、イメージはどうするのかということはどうなのでしょう。親委員会では当初、ナショナル・モニュメント的な、海外にみられるような立派なものというようなご意見もありました。必要な機能は備えるが、建物自体は質素なものでいいというお話もございました。

最終的にこの報告書を親会議に上げて、親会議がこれを了承し、その次の基本設計に入っていくとすると、どのような建物を建設すべきなのかということが伝わらないと思います。報告書案4ページの下に、「周囲の景観への配慮」ということで、ある意味、パッシブな形で記載はありますけれども、より積極的に、どのような建物を想定しているのか書いておくべきではないかなと思います。

○畠山課長 ありがとうございます。

実は、この報告書をおまとめいただきまして、それを基に施設の規模・機能等について、衆議院の議院運営委員会の小委員会に報告いたしまして、土地を確定していただくという手続になりますと、来年度、29年度からは具体的な基本計画というものをつくって、それを基に設計作業に移っていくということになると思います。基本計画の作業の中には、今、御指摘をいただきましたように、どういう外観であるべきか、あるいはそんなにこだわらないというのもひょっとしたらあるかもしれませんが、そうしたこともよく考えた上で

記載していくのかなと考えているところでございます。

○永野WG座長 これがそのままではなくて、一旦これで次のステップへ行って、それがまた親会議の方に戻ってきて考えていただくということですか。

○畠山課長 はい。

○永野WG座長 では、少し安心しました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○菊池オブ 4ページを御覧いただきたいと思うのですが、「文書に適した保存環境の確保及び安全性への配慮」というところで、これは「文書の害虫処理設備等」という形になっています。それから、15ページを御覧いただきますと、①のところで「文書の劣化・破損状況」という言葉がありますし、それから、その2つ下の丸のところで「大型図面の修復、水を大量に使用する作業」、ここで初めて「脱酸処理等」という言葉が出ていますが、これから進むであろうと思われる酸性紙問題が、余りこの報告書の中に出ていないのです。害虫処理、あるいはリーフキャストリングなどは書いてあるのですけれども、脱酸処理をする、中和する機械、これは私も見ていると、例えば印刷機械のようなものがドイツのボンの公文書館などにはあるのですけれども、相当大掛かりなものです。脱酸というのは、これから大変大きな問題になってくるのだらうと、時間が経つと今以上に大きな問題になってくると思うのです。

脱酸処理のほかにも、例えば青焼きの設計図や図面、我々の若い頃に作成した想定問答などは、色がフェードアウトしているようなものがあります。こういうような、特に酸性劣化を中心とするような保存状態の劣化がこれから進むであろうものに、どう対応していくのかということと言うと、害虫などと並んで、酸性紙対策というものを、もう少しどこかにうまく入れていただきたいと思います。そういう意味からいっても、施設・設備のところ、修復作業室、リーフキャストリングなどがありますけれども、そこでも脱酸処理の機器を例示していただくということがあれば、これからの大きな問題に対処できるかなと思いますので、そこは御配慮いただきたいと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○内田（ま）委員 また戻るのですが、災害時の話が出ていて、私は専門外なので質問に近いのですが、実は、東日本大震災があったときに、被災地の博物館や美術館で保存している資料が被災してしまった。そのときに、結構忙しくて大変だったのは、東京国立博物館や国立科学博物館の保存修復する部隊に、水を被ってしまったものや壊れてしまったものなどが来るのです。とにかく地域の小さな博物館にはそういう修復設備等がなくて、大量の資料が被災してしまったときの対応が当然できない状況になっていたのです。実は、災害問題を考えたときに、公文書館にいる人たちの災害対策ということも大事なのですけれども、その役割がこの公文書館自体にあるのかどうかは私は分からないのですが、日本国内における様々な公文書館にない、だけれども、貴重資料などを救うミッションをこの設備が持ち得るのであれば、そういうことをどこかに記載してみてもどうかと。

分からないので、そういうミッションがあるのかないのかも含めて、コメントをさせていただきます。

○青木委員 保存についての御指摘ですので、青木からお話をさせていただきます。

国立公文書館では、東日本大震災以降も、きちんとした形でのアーカイブズの災害対応を行う形で進めておりますし、また現在は、災害対応のチームが保存修復部門に常設されております。そういう形で、組織上にも、設備上にも、また、スキルのにも備えた部門がございまして、それらがこの中にも含まれておりますが、ただ、それを特別に国としてアーカイブズの災害対応に緊急に受け入れる施設をつくらなければならないというところではありませんので、保存・利用支援等ワーキンググループとしましては、そこまでは要求をしておりません。

また、先ほどの菊池オブザーバーからのお話の中での中和処理、脱酸処理につきましては、保存・利用支援等ワーキンググループの方では、きちんと国立公文書館内で研究できる人材と設備を備えてほしいということと、中和及び脱酸につきましては、設備等、今後の開発等においてもかなり想定できない部分もございまして、今回の中では、それよりは、より民間との研究協力を充実させることが重要かということで、設備等については、保存・利用支援等ワーキンググループの方では特段入れておりませんが、重要性につきましては、大変、国立公文書館も、我々、保存・利用支援等ワーキンググループの中でも周知しているところであります。

併せて、回答という形でお話をさせていただきました。

○八日市谷オブ 青木先生、ありがとうございました。

国立公文書館から1点補足させていただきます。つくば分館なのですけれども、今、災害等があった場合に、つくば分館のスペースを活用することも現場サイドで考えておられて、全く何もないということではなくて、いろいろ考えてまいりたいと思っておるところでございまして、その旨、補足させていただきますと思います。ありがとうございます。

○尾崎オブ 東日本大震災のときに、各市町村が非常に困ったのは、戸籍が水を被って、それを何とか助けなければいけないということで、公文書館は随分働いてくれたと思うのです。私は歴史民俗博物館というものに関係してまして、そこも一斉にあちらこちらに呼びかけまして、対応したことを覚えております。

あれは一種の団結だったわけですが、そういう経験を一つ持っていますから、こういう公文書のようなものとか、戸籍などは大変なものですね。個人の記録が全部消滅してしまうわけですから。そういうようなことも経験して、何とか対応できたというのが、あのときの結果ではないかと思っております。

○菊池オブ 若干補足させていただきますと、三陸のときには本当に冬の寒い時期だったのですけれども、あるいは夏の暑い時期も、公文書館から修復のためのチームを組んで、交代で現地の体育館などで作業をしてもらいました。大変喜ばれたのですけれども、ただ、受け入れる方の受入れ体制の問題もありまして、我々の方から行くぞと言っても、実際は何も

進んでいないけれども、結構ですと言うようなところもありました。是非お願いしますというところで行って、何週間にもわたってそこで作業したということもあります。考え方としては、国と地方公共団体との関係と同じですけれども、協力関係ということでやっています。

なお、付言いたしますと、日本の紙の修復チームは、国際的にも非常に名高くというか、担当の人たちが頑張ってくれて、インドネシアのアチェの被害の後の修復などにも行きましたし、アフガンの国立博物館などの人たちを受け入れて研修をするという形で、日本の保存修復、特に紙の修復技術については、国際的にも高く評価されていると思いますし、そういうものを積極的に発信して、国際協力や国際理解の実を上げていきたいと考えています。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○小島委員 小島です。

皆さんのお話を伺っていて、少し私もうっかりしていたなと感じた部分がありました。「保存」という言葉なのですけれども、もしかしたら、このまま「保存」という言葉を出してしまうと、倉庫の奥に大事にしまって保存しておくというイメージにとられてしまうかもしれないと思いました。一般的に、資料保存に関わる者が「保存」と言うときには、例えば、先ほど菊池オブザーバーが仰ったような脱酸処理ですとか、退色していくものをどうするのかといったような、媒体や記録材料の劣化への対処といったものを全部含むのですけれども、恐らく、この報告書の「保存」というところだけだと、一般の方が読んだら、そうは読み取れないだろうと思われれます。つまり、最初に「保存」というものはどういうことかというのを定義しておく必要があるのではないか。括弧書きでもいいので、そういった媒体や記録材料の劣化対策も含むという形で入れておく方が、今後のいろいろな議論の中で間違いがないのかなと思いました。

○永野WG座長 ありがとうございます。

今後のことなのですけれども、これまでずっとお話を伺っていて、いいご意見がたくさん出てきて、これを報告書にするには、まだもう少し加筆をしないとイケないと思います。しかし、それを加筆して、また会議を開催していると、延々と続きそうな感じもしないでもないで、これから御説明するような形で進めさせていただきたいと思います。

まず、これまでと同じように意見を記録していただいていますので、事務局の方で意見等を整理していただいて、原案を作り直していただいて、私の方にも見せていただいて直したりすることをして、それを一旦、委員の方にメールでお送りいただく。そして、それを根本的に引っ繰り返すと全体の議論になりますのでさせていただきます、これは全然違った意味にとられてしまったからおかしいとか、そういう御指摘だけいただいて、また、もう一度見たものを私の方でも解釈させていただく。あとは、最終案は座長一任という形にさせていただきます。つまり、まず、御意見を踏まえて修正していただいたものを皆さんにお送りして、御意見があればいただいて、それを検討した結果を私の方で解釈させていただいて、最終的な報告書にまとめる。そういう手順で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○永野WG座長 楽しい議論がどんどん続いて、いつまでも聞いていたいところなのですが、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

そうしますと、ワーキンググループとしては今回が最後ということになりますので、今回、親会議からもワーキンググループに出席していただきますけれども、親会議でない方からも多くの方々にワーキンググループに参加していただきました。最後ということですので、一言ずつ、ワーキンググループの委員の方から最後の感想等を御発言いただければと思います。

青木委員、小島委員、遠藤委員、内田(ま)委員、八日市谷オブザーバーの順番でお願いしたいと思います。では、お願いします。

○青木委員 最後の締めにあたりまして、保存に関わりました青木といたしましては、世界各国のアーカイブズを私も20年間数多く見てまいりました。その中で、これからの国立公文書館の新たな在り方を検討させていただき一員として、いろいろと意見を言える機会をいただきまして、本当にありがとうございます。多くの方々、特に国立公文書館の現職員の方々が、これまでの歴史と知識と技術、様々なスキルを集大成して、この国立公文書館の新たな在り方をまとめてくださったとっております。また、それに対して、私達も日本の、国としてのより良いアーカイブズの在り方を求めるということが大変重要だということで、支援させていただきましたし、今後とも、そういう形で支援をさせていただこうとっております。どうも、本日はいろいろとありがとうございました。

○小島委員 小島です。

こういう新しい保存のための建物を建てるということに関われるというのは、なかなかあることではないわけです。私も大学の小さな施設に関しては、これまでも関わったことがあるのですが、家は3回建てないと、なかなか自分の思うものがないと申しますが、一応、私が保存施設の建設や改修に関わったのがこれで3回目ですので、これまでの未熟な経験ですけれども、うまくそれが生かして、少しでも公文書の今後の保存のためと国の歴史の保存のために役立てればよいなと考えております。いろいろ、ありがとうございました。

○遠藤委員 大きな規模の施設を具体的にどう考えるのかというのは、非常に難しい話で、私も勉強しながら関わらせていただきましたが、この間、大変ありがとうございました。

特に、後半で2つのワーキンググループが合同となって、3つのエリアの連関図のようなものを示していただいたことで、施設の全体像というものが、機能面に限られたものですが、見えてきたということで、これはとても良かったと思います。当然、まだ詰め切れていない部分は多いとは思いますが、個別の機能に関しては、本日も多くの補足がありましたが、大分詰まったものになってきたのではないかと思います。

この後、全体の基本計画に移っていくということですので、その中で、これはあくまでも機能として望ましいもの、方針なわけですから、それが実際にどういう体制で、どのように実行できて、あるいはどういったポリシーがそこに掲げられて、それを持続的に続けていくことができるのかということを中心に進めていただければと思います。何

より大事なことだと思うのは、それによって、広報でもいいアイデアはこれから出てくると
思いますけれども、今、この国に暮らしている人々、諸外国の方々を含めて、文書を中心と
したこのアーカイブズというもののイメージを皆が持てるというところまで文化を育てる
ことを、この活動を通じて行っていくということの成果が、新しい施設が出来上がった後の
10年、20年先に、問われるとことと思っております。そのためには、長く、持続的に、いろ
いろな状況に左右されないものにしていただければと思っております。どうもありがとう
ございました。

○内田（ま）委員 内田です。

私は普段科学やテクノロジーやアートなどを、あまり興味がない人にどうコミュニケー
ションして興味を持ってもらうかということに携わっています。公文書に関しては本当に
ゼロから勉強させてもらって、最初はどうなるのかなと思いつつながら、この議論に関わらせて
いただく中で、公文書に対しても、公文書館に対しても、愛が芽生えてきたのです。当然、
新しいアーカイブズミュージアム施設をつくるというのは、非常にエキサイティングなプ
ロジェクトだし、ここで行われている議論の楽しさとか、何かチャレンジする感覚というか、
その気持ちを、これから何年か経っていくうちに、国のプロジェクトなので割に硬い顔を
して進んでいくと思うのですけれども、それが一般の人に参加してもらって、こういう楽しい
こと、未来につながる素晴らしいプロジェクトが起きるのだよということが、この報告書か
らスタートして、続いていくといいなと思っております。私自身が感じた芽生える愛のような
ことが、少しでも多くの人たちに伝わっていけばいいなと思っております。非常に勉強させてい
ただいて、ありがとうございました。

○八日市谷オブ 八日市谷です。

委員の先生方、事務局の皆様、今回はこういう場で、国立公文書館のことについて真剣に
御議論をいただきまして、現場の者としては、非常に感謝しております。どうもありがとう
ございます。

私どもの方から現状を御説明させていただいたりしましたけれども、やはり諸外国の国
立公文書館と比べましても、なかなかやりたくてもできないことが多くございまして、常日
頃、こんなことをやりたい、あんなこともやれるのにと、いろいろ考えているところ、こ
うした議論が現実に行われるようになりまして、非常に感慨深く、参加もさせていただき、有
り難いと思っております。

この先、まだまだいろいろな検討がされていくことと思っておりますけれども、現場にいる私ど
もとしましても、そうした皆様の期待に応えるべく、一生懸命頑張っていきたいと思ってお
ります。

また、硬い顔ばかりでなく、みんなにこにこして仕事をしておりますので、是非いろい
ろな機会に皆さんに国立公文書館へ訪れていただければ嬉しいなと思っております。どうも
ありがとうございました。

○永野WG座長 どうもありがとうございました。

私もこのワーキンググループは、初めは展示・学習等ワーキンググループの方からですが、
れども、合同でメンバーも増えて、楽しく議論させていただきました。秋山委員ももう1つ
のWGをまとめていただきまして、どうもありがとうございました。

これで、一応ワーキンググループは最終回ということで、閉じさせていただきたいと思
います。最後に、事務局から連絡事項等をお願いします。

○田中審議官 各先生方におかれましては、夏以来、大変御熱心な御議論をいただきまして、
誠にありがとうございました。心より感謝申し上げる次第でございます。

今後は、親会議に議論の場所を移すこととなりますけれども、最終的な取りまとめにつ
きましても、改めてワーキンググループの先生の皆様に御報告したいと考えておりますので、
よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

○永野WG座長 それでは、本日はこれで閉会といたします。

どうもありがとうございました。またよろしくをお願いします。